

1 況やニーズに応じた適切な対応ということに十分留意していく必要がある。

2
3
4 2. 「改革のビジョン」の策定と本部会のこれまでの審議経過

5
6 医療提供体制の改革については、平成15年8月に厚生労働省においてとり
7 まとめた「医療提供体制の改革のビジョン」に、「医療提供体制の改革は、患
8 者と医療人との信頼関係の下に、患者が健康に対する自覚を高め、医療への参
9 加意識を持つとともに、予防から治療までのニーズに応じた医療サービスが提
10 供される患者本位の医療を確立することを基本とすべき」ということが掲げら
11 れた。

12 本部会においては、このビジョンも踏まえながら、「患者の視点に立った、
13 患者のための医療提供体制の改革を基本的な考え方とすべき」との共通認識の
14 もと、医療制度改革の両輪である医療保険制度改革と歩調を合わせ、平成18
15 年の国会への法案提出を念頭に、平成16年9月から検討を開始した。幅広い
16 論点について、関係する検討会での専門的な検討の成果も活用しつつ、順次、
17 ~~13~~ 15回の審議を行ってきたところであるが、これまでの議論の結果を、下
18 記のとおり、中間的にとりまとめることとする。

19 本部会においては、今後、関係する審議会や検討会等の議論も踏まえながら、
20 平成17年中の意見のとりまとめを目指し、引き続き検討を進めていくことと
21 する。

22
23 【これまでの審議経過】

24 平成16年9月（第1回）～12月（第4回）

25 医療提供体制に関するテーマ別のフリートーキング（一巡目の議論）

26
27 平成17年2月（第5回）

28 改革の論点整理

29
30 平成17年3月（第6回）～6月（第13回）

31 改革の論点についての議論（二巡目・三巡目の議論）

32
33 平成17年6月（第14回）・7月（第15回）

34 中間まとめ案についての議論